

「第2期岩倉市自殺対策計画(案)」パブリックコメントについて

1 趣旨

岩倉市では、これまで岩倉市自殺対策計画(平成31～令和5年度)を策定し自殺を社会の問題として捉え、全庁的に自殺対策に取り組むことで誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取組を推進してきたところです。このたび、市民の誰もが、お互いの人格と個性を尊重し、何よりもいのちを大切にするという意識を持つことで、地域全体で支えあうことにより誰も自殺に追い込まれることなく暮らしていけるまちづくりに取り組んでいくために、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第2期岩倉市自殺対策計画(案)」を取りまとめたので、この計画案について市民の意見をお聞きするものです。

2 受付期間

令和5年12月28日(木)～令和6年1月29日(月)

3 閲覧場所

- ・福祉課(市役所1階)
- ・情報サロン(市役所1階)
- ・市ホームページ(<https://www.city.iwakura.aichi.jp>)

4 意見の提出方法

意見を記載した用紙に、件名「第2期岩倉市自殺対策計画」を明記の上、以下のいずれかの方法により提出。

※様式不問

- (1) 福祉課へ持参
- (2) 福祉課へ郵送[郵便番号 482-8686(住所不要)]
- (3) ファックス(0587-66-6100)
- (4) 市ホームページ内の投稿フォーム

5 意見の取り扱い

- ・意見に対する個別の回答は行わない。
- ・提出された意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、閲覧場所及び市ホームページで公表。